

2018年8月吉日

進め！ドクター大竹の会 会員の皆様

進め！ドクター大竹の会 大竹 進
038-1306 青森市浪岡福田2丁目13-8

これまでのご支援、誠にありがとうございました

謹啓 青森の朝夕は秋の気配を感じるようになりましたが、会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、2015年2月22日の設立総会から6月の知事選挙、2016年の田名部まさよさんを当選させた参議院選挙と、あっという間に3年半が過ぎました。この間、ご支援いただいた皆様、一緒に活動していただいた皆様に厚く御礼申し上げます。

さる3月25日に開催された2018「進め！ドクター大竹の会」総会では、来年のダブル選挙（知事選、参議院選）について議論されました。私からは、「共同代表・古村事務局長と今後について相談し、来年の選挙には立候補しない」ことをお伝えしました。会員の皆様、前回投票していただいた有権者の皆様の期待を裏切ることになり、心からお詫び申し上げます。

この決断をさせたのは「無医村佐井村に整形外科診療所を建設する佐井村プロジェクト」でした。候補者として政治活動を続けながら佐井村プロジェクトを進めることは、時間的にも経済的にも両立しないと判断しました。

一方、候補者になることは断念しましたが、診療所を作りながら政治活動は今まで以上に継続したいと決意を新たにしています。顧問 品川信良先生は今年で95歳になられましたが、大竹進は品川先生を追いかけて、原発・核燃をやめ日本を変える活動を今後も継続していきます。

来年は、12年に一度の選挙イヤーです。県議選、知事選、参議院選挙が予定され、同日総選挙や同日改憲国民投票の可能性も否定できません。安倍政権の「数の力にものを言わせた横暴」が連続し、私たちのストレスはピークに達しています。

安倍政権は25%の政治を展開しています。投票率が50%の現在、有権者の25%の支持があれば政権は維持でき、暴走が可能です。このまま、安倍政権の暴走を許せば悲劇的な未来になってしまいます。戦争への道を再び選択しないことが、私たちの責務です。

失望せずに、あきらめずに、私たちも友達4人のうちの1人(25%)とつながりましょう。市民と野党が共闘すれば政権交代ができます。良心的保守層も巻き込んで、政治を変えましょう。私たちが頑張れば政治が変わります。

「進め！ドクター大竹の会」は解散しますが、大竹進は、この間学んだことを活かし、つながった仲間と知恵を絞りながら、「市民連合あおもり」の共同代表として活動していきます。皆様も、市民連合あおもりの申し合わせ事項、政策などをご覧いただき、もし賛同していただけるならば、市民連合あおもりに参加してくださいようお願い申し上げます。新しいステージの上で、新しくつながって、来年の選挙イヤーをたたかきましょう。

最後になりますが、あらためてご支援に感謝申し上げますとともに、引き続きのご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

謹白

「市民連合あおもり」申し合わせ事項

(前文)

「市民連合」は①安全保障関連法の廃止、② 立憲主義の回復(集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回を含む)、③ 個人の尊厳を擁護する政治の実現をめざし、全国で活動しています。市民連合あおもりは、全国の運動に合流しようと 2017 年 10 月 8 日に設立されました。本会は「市民のプラットフォーム」として、これらを実現するための「市民と野党の共闘」を促し、統一候補者の推薦や支援を積極的に行います。また、構成員以外の賛同団体や個人と連帯し運動の輪を広げます。

(名称)

第1条 本会は、「市民連合あおもり」(略称:「市民連合」と称します。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、青森市浪岡の大竹整形外科内に置きます。

038-1306 青森市浪岡福田 2 丁目 13-8 FAX 0172-69-1106

E mail: otakes@infoaomori.ne.jp <https://www.shiminrengo-aomori.com/>

(目的)

第3条 本会は、①安全保障関連法の廃止、② 立憲主義の回復(集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回を含む)、③ 個人の尊厳の擁護とともに、持続可能な社会を構築する政治の実現をめざします。

(活動)

第4条 前条の目的を達成するため、次の活動を行います。

(1)メーリングリストや会議などを通じた意見交換、連絡、情報の共有(2)シンポジウムや講演会、集会、宣伝活動、(3)選挙に対する態度表明や活動、(4)その他

(構成・会員)

第5条 本会は、目的に賛同し参加する個人によって構成します。

(運営体制)

第6条 運営体制は以下の通り定めます。

(1)総会は年1回開催し、運動の到達点と方針を確認します。運営は参加した会員の全会一致を原則とします。総会は共同代表が招集します。

(2)幹事会は、役員で構成し、共同代表が招集します。

(3)日常的事務を担う事務局を置きます。事務局は若干の会員で構成します。事務局会議は事務局長が招集します。

(役員)

第7条 本会に次の役員を置きます。

(1)共同代表 (2)幹事 若干名 (3)監事 2名 (4)事務局長 1名

(役員を選出)

第8条 役員は、会員の互選により選出し、総会に諮り承認を得ます。

任期途中での交代・補充は幹事会で行い、総会に報告し了承をうけます。

(役員任期)

第9条 役員任期は1年とし、再任は妨げません。

(財政)

第10条 本会の財政は、カンパ、事業活動で運営します。

(会計年度)

第11条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとします。

付 則

この会則は、2018 年7月4日より施行します。

私たちの当面かかげる政策と闘い方は以下の通りです

1. 憲法違反の安保法制を上書きする形で、安倍政権がさらに進めようとしている憲法改正とりわけ第9条改正への反対。
2. 特定秘密保護法、安保法制、共謀罪法など安倍政権が行った立憲主義に反する諸法律の白紙撤回。
3. 福島第一原発事故の検証のないままの原発再稼働を認めず、新しい日本のエネルギー政策の確立と地域社会再生により、原発ゼロ実現を目指すこと。
4. 森友学園・加計学園及び南スーダン日報隠蔽の疑惑を徹底究明し、透明性が高く公平な行政を確立すること。
5. この国のすべての子ども、若者が、健やかに育ち、学び、働くことを可能にするための保育、教育、雇用に関する政策を飛躍的に拡充すること。
6. 雇用の不安定化と過密労働を促す『働き方改革』に反対し、8時間働けば暮らせる働くルールを実現し、生活を底上げする経済、社会保障政策を確立すること。
7. LGBTに対する差別解消施策をはじめ、女性に対する雇用差別や賃金格差を撤廃し、選択的夫婦別姓や議員男女同数化を実現すること。

市民連合あおもり加入,賛同申込書

2018. . .

| | |
|-----|--------------------|
| ○印欄 | |
| | 趣旨に賛同し、加入します |
| | 加入しないが賛同し情報をうけとります |

以下にもご記入ください

| | | | |
|---------|---|-----------|--------|
| 氏名 | | | |
| 住所 | | | |
| 電話 | | | |
| メールアドレス | @ | | |
| 個人肩書 | | 公開の有 無 | 有 無 |

申し込み用紙は,必要事項を記入し

市民連合あおもり事務所、大竹整形外科、FAX 0172-69-1106 まで返送ください。メールアドレス記入の方は会員メーリングリストに登録します。